

## 国の動き

## 令和 2 年度

政府の第 32 次地方制度調査会より答申が出される。(令和 2 年 6 月 26 日)

「2040 年頃から顕在化する諸問題に対応するために必要な地方行政体制のあり方に対する答申」より「公共私連携」抜粋(「地域コミュニティに関する研究会」第 1 回会議資料より)

**第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」(公共私連携抜粋)** 令和2年6月26日  
総理手交

## 第3 公共私連携

## 1 基本的な考え方

## (2) 地域社会を支える主体についての現状と課題

- ・都市部では、一般にコミュニティ意識が希薄であり、地縁による共助の担い手は乏しい。
- ・他方で、NPO、企業等の多様な主体が存在しており、自治会・町内会等の活性化に加え、コミュニティ支援を担うNPO、企業等と行政との協定やシェアリングエコノミーの活用等により、多様な主体が地域社会を支える担い手として役割を果たしていくための環境整備が重要である。
- ・とりわけ、三大都市圏のベッドタウンや指定都市、中核市、県庁所在市等においては、今後、75歳以上人口が急速に増加する一方、15～74歳人口は減少することが見込まれており、コミュニティの強化や新たな形成が課題となる。
- ・地方部では、一般にコミュニティ意識は高く、地縁による共助の支え合い体制の基盤が存在する地域が多い。
- ・他方で、取組の担い手の減少により、共助の支え合い体制の基盤が弱体化しつつあり、今後、ほぼ全ての市町村において15～74歳人口が減少し、その一部では75歳以上人口も急速に減少することが見込まれている。

## 2 公共私連携・協働の基盤構築

## (1) 連携・協働のプラットフォームの構築

- ・市町村は、これらの主体をネットワーク化した上で、それぞれの強みが活かされ、弱みが補われるようにし、住民のニーズに応えるサービスの提供や地域の課題解決のために必要な取組を進められるようにすることによって、積極的にプラットフォームを構築していく役割を担うことが期待される。
- ・例えば、地域の多様な主体が参画している協議会など、一定の要件を満たしたプラットフォームについて、市町村の条例や要綱等によって、地域の将来ビジョンの作成や市町村への意見具申等の役割を担うものとしての位置付けを付与し、併せて、市町村による人的・財政的支援の対象としている取組が見られる。

## (2) 民間人材と地方公務員の交流環境の整備

- ・地方公共団体は、公務以外の職を経験した人材を獲得する機会や、職員が公務に就きながら公務以外の経験を得る機会を増やすなどの工夫を積み重ねていくことが考えられる。

## 3 共助の担い手の活動基盤の強化

- ・市町村は、人材、資金、ノウハウ等の確保へ向けた支援等を、積極的に行っていくことが求められる。

## 令和 3 年度

「地域コミュニティに関する研究会」(総務省自治行政局市町村課)開催

第 1 回(令和 3 年 7 月 12 日):「地域コミュニティの現状及びアンケート(案)について」等

第 2 回(令和 3 年 8 月 30 日):「地域活動におけるデジタル化について」等

第 3 回(令和 3 年 10 月 25 日):「自治会・町内会の持続可能性について」等

第 4 回(令和 3 年 12 月 20 日):「防災・地域福祉分野等における地域コミュニティの主体間の連携について」等